

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2006-345554(P2006-345554A)

【公開日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-050

【出願番号】特願2006-195677(P2006-195677)

【国際特許分類】

<b>H 04 N</b>	<b>5/76</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/91</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 11 B</b>	<b>20/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 F</b>	<b>17/30</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>H 04 N</b>	<b>5/76</b>	<b>A</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/91</b>	<b>C</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/91</b>	<b>N</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/91</b>	<b>Z</b>
<b>G 11 B</b>	<b>20/10</b>	<b>3 2 1 Z</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/00</b>	<b>D</b>
<b>G 11 B</b>	<b>27/10</b>	<b>A</b>
<b>G 06 F</b>	<b>17/30</b>	<b>1 7 0 D</b>
<b>G 06 F</b>	<b>17/30</b>	<b>2 2 0 C</b>

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月10日(2006.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プログラムに含まれる映像信号及び音声信号が複数のセグメントに分割して記録されるとともに、各セグメントの音声信号の特徴から重要度レベルが与えられ、前記重要度レベルを当該セグメントに対応付けられたメタデータに記録される記録媒体の映像及び音声を再生する再生装置であって、

前記重要度レベルを出力する抽出手段と、

前記重要度レベルとしきい値とを比較する比較手段と、

前記比較手段における比較結果に基づいて、前記重要度レベルが前記しきい値よりも高いセグメントを検索する検索手段と、

前記検索手段により検索されたセグメントに対応する映像および音声を再生する再生手段と

を備え、

前記抽出手段は、

処理対象の前記セグメントの音声信号の特徴に基づいて、前記処理対象のセグメントに第1の重要度を与える手段と、

前記処理対象のセグメントを含み時間的に連続する複数のセグメントを選択する手段と

前記選択された複数のセグメントにおける第1の重要度に基づいて、前記処理対象のセグメントに第2の重要度を与える手段と、

前記第2の重要度に対し、前記複数のセグメントに含まれるセグメントの音量に基づいて重み付けされた第3の重要度を与える手段とを有し、

前記第3の重要度を前記処理対象のセグメントの前記重要度として出力することを特徴とする再生装置。

【請求項2】

前記第2の重要度は、

前記選択された複数のセグメントにおける前記第1の重要度の割合に基づいて与えられること

を特徴とする請求項1に記載の再生装置。

【請求項3】

前記選択された複数のセグメントの期間は、

所定の時間的な長さを有し、

前記処理対象となるセグメントを含むように、時間的に前方向に移動することを特徴とする請求項1または2に記載の再生装置。

【請求項4】

前記第1の重要度は、複数の音声分類から該当する1つの音声分類に分類することにより与えられること

を特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の再生装置。

【請求項5】

前記複数の音声分類は、興奮音声と分類される音声分類を含むことを特徴とする請求項4に記載の再生装置。

【請求項6】

前記再生される映像は、

前記重要度レベルの変動を示す第1の画像と、前記しきい値を示す第2の画像とを含んで構成される画像を含むこと

を特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の再生装置。